

H24 北陸地域国際物流戦略チーム 広域バックアップ専門部会

専門部会の設置について

平成24年12月12日

北陸地域国際物流戦略チーム事務局

1 北陸地域国際物流戦略チームの 活動方針

■第3回幹事会の議論のまとめ(新たな論点と今後の活動方針(案))

問題意識

日本海側港湾の具現化を図る上で、情報共有や港湾間連携が必要ではないか。

東海・東南海・南海地震等が発生した場合、大量の貨物を日本海側港湾で扱うことが考えられるが、事前の備えが必要ではないか。

諸課題の検討に際して、関係者が一同に会する、国際物流戦略チームの枠組みを活用すべきではないか。

論点

日本海側拠点港施策の具体化に向けた広域連携はどのようにあるべきか。

東日本大震災発生時の教訓を踏まえ、大規模地震発生時に我が国の国際物流を維持するため、北陸地域でどのような取り組みを行うべきか。

今後の活動方針(案)

幹事会を中心として、定期的に関係者間の情報交換を行うと共に、広域連携による先導的な取り組みについて検討を進める。

具体的な対応を検討するため、関係者や有識者から構成される専門部会を設置する。

2-1 交通政策審議会 港湾分科会 防災部会答申について

■ 港湾における地震・津波対策のあり方

～島国日本の生命線の維持に向けて～概要(平成24年6月13日)

課題

東日本大震災の教訓

- 防災・減災目標の明確化と避難対策の充実の必要性
- 防波堤による津波からの減災効果の発現
- 地域経済を支える物流基盤の耐震性・耐津波性確保の必要性
- 初動から復興に至る時間軸に沿った対応の必要性
- 災害に強い物流ネットワーク構築の必要性

切迫性が指摘される大規模地震への対応

- 中央防災会議、内閣府等における検討状況
- 海溝型地震への対応の必要性

基本的考え方

災害時においても国民生活及び産業活動を支えるため、島国日本の人口・資産を守り、港湾の物流機能を維持する

1. 防災・減災目標の明確化

- 津波の規模、発生頻度に応じた防護目標の明確化
- 水門・陸閘等の施設の管理・運用体制の見直し

2. 港湾BCPに基づく港湾の災害対応力の強化

- 港湾BCPの策定による物流機能の早期回復
- 港湾施設の耐震性・耐津波性の確保

3. 港湾間の連携による災害に強い海上輸送ネットワークの構築

- 広域的な港湾間の連携による海上輸送ネットワークの維持
- 三大湾や瀬戸内海の船舶航行の安全性の確保

施策方針

1. 港湾の津波からの防護

- 防災・減災目標に従った津波防護対策、避難対策の推進
(防潮堤等による背後市街地の防護、最大クラスの津波に対する施設による防護水準確保の検討、港湾における避難対策、避難に係る情報提供システムの強化・多重化 等)
- 水門・陸閘等の施設の管理・運用体制の構築
(安全確保を最優先とした管理体制、自動化・遠隔操作化の促進 等)

2. 港湾の災害対応力の強化

- 耐震強化岸壁を核とする港湾の防災拠点の形成
(復旧・復興の拠点となる防災拠点の位置づけ、耐震強化岸壁背後のオープンスペースの確保 等)
- 施設や機能の重要度に応じた耐震性・耐津波性の向上
(国際物流ターミナル、エネルギー基地など重要度の高い施設の耐震性・耐津波性の向上、粘り強い構造の検討 等)
- 液状化対策の検証
(液状化予測技術を確認し港湾の技術基準に反映 等)

3. 災害に強い海上輸送ネットワークの構築

- 海上輸送ネットワークの核となる施設における耐震性・耐津波性の向上
(全国的・国際的な観点から重要なターミナルの対策 等)
- 湾域において船舶航行の安全性を確保する対策の推進
(避泊水域や航路配置のあり方の検討 等)
- 広域的なバックアップ体制の構築
(最悪のシナリオを考慮した港湾相互のバックアップ体制 等)

■ 広域的なバックアップ体制の構築

(港湾における地震・津波対策のあり方(答申)より抜粋)

Ⅲ. 港湾における地震・津波対策の施策方針

3. 災害に強い海上輸送ネットワークの構築に向けた対策の推進

(3) 広域的なバックアップ体制の構築

東日本大震災発生後の支援活動を通じ、港湾相互の広域的なバックアップ及び被災地外(オフサイト)における物資集積拠点の確保の重要性が認識されたことから、この教訓を踏まえ、港湾相互の広域的なバックアップ体制の構築を図る必要がある。体制の構築にあたっては、各港湾において取り扱われる貨物や岸壁、荷役機械等の港湾機能を勘案した上で、被災時におけるバックアップ機能の発揮を可能とする港湾を選定し、必要に応じて国、地方公共団体間で災害協定等を締結するとともに、緊急物資に関する広域的な支援体制に必要となる防災拠点の確保について、検討を進める必要がある。また、各企業との相互連携を推進することにより非常時のサプライチェーンの確保を図り、とりわけ、首都直下地震や東海・東南海・南海地震等の際の最悪のシナリオを考慮したバックアップ体制について検討することが必要である。

3 大規模震災発生時のコンテナ貨物の代替輸送需要予測

- ・北陸地方整備局港湾空港部は、今後の発生が確実視されている「首都圏直下型地震」「南海トラフ巨大地震」等が発生した場合に代替港湾を必要とする外貿コンテナ貨物量の需要推計を行った。
- ・以下の想定地震を対象として推計したところ、代替港湾を必要とする貨物量は首都圏直下地震の場合で**月間最大20万TEU***(我が国全体の外貿コンテナ貨物量の**約2割**)の外貿コンテナ貨物量が代替港湾を必要とする結果となった。

※TEU:20フィート換算のコンテナ取扱個数の単位

表 想定する地震

Case	想定地震	設定条件(震度・津波)	代替港を必要とするコンテナ貨物量 (TEU/月)
Case1	東海・東南海・南海地震	中央防災会議東南海、南海地震等に関する専門調査会(第14回)(H15.9.17)のシミュレーション結果(東海・東南海・南海 Mw:8.7 の震度分布及び津波高、潮位:各港のHWLより設定)	約8万TEU/月
Case2	東海地震	中央防災会議東海地震に関する専門調査会(第11回)(H13.12.11)のシミュレーション結果(Mw:8.0)より設定。	約1万TEU/月
Case3	東南海地震	中央防災会議東南海、南海地震等に関する専門調査会(第14回)(H15.9.17)のシミュレーション結果(東南海 Mw:8.2 の震度分布及び津波高、潮位:各港のHWLより設定。	約6万TEU/月
Case4	南海地震	中央防災会議東南海、南海地震等に関する専門調査会(第14回)(H15.9.17)のシミュレーション結果(南海 Mw:8.6)の震度分布及び津波高、潮位:各港のHWLより設定。	約1万TEU/月
Case5	首都直下地震	中央防災会議首都直下地震対策専門調査会報告(H17.7)のシミュレーション結果(東京湾北部 M7.3 の震度分布)より設定。なお、東京湾内の津波高は50cm未満であるため考慮せず。	約20万TEU/月
Case6	南海トラフの巨大地震	南海トラフの巨大地震モデル検討会(第二次報告)(H24.8.29)のシミュレーション結果(Mw:9.1 の震度分布及び津波高)より設定。	約11万TEU/月



図 全壊・半壊ラインと設定したエリア(震度6強以上)